天然ガス生産基地の爆発事故に関する弊社社員の書類送検について

平成 19 年 12 月 6 日、弊社新潟工場東新潟鉱山天然ガス生産基地において、坑水タンクへの配管増設のための電気溶接工事中に爆発事故が発生し、協力会社の社員一名が亡くなられました。本事故に関連いたしまして、新潟工場の社員一名が、業務上過失致死の疑いで本日、新潟北警察署より新潟地方検察庁に書類送検されましたので、ご報告申し上げます。

本事故によりお亡くなりになられた方には、重ねて深くお詫び申し上げますとともに、 ご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。ご遺族の皆様には、このような結果を招いてしま ったことに対し、心からのお詫びとお悔やみを申し上げます。また、近隣住民の皆様、お 取引先様、関係諸機関と諸団体の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお 詫び申し上げます。

弊社は、本事故発生直後に社内の事故調査委員会を発足させ、関係諸機関からの指導を受けながら、事故の直接原因と背後要因の解明ならびに再発防止対策の検討を行いました。この結果、直接原因としては工事着手前の安全化措置と安全確認が確実に行われなかったこと、間接原因としては東新潟鉱山における保安管理体制が適切に機能していなかったこと、保安規程や安全要則などの社則が遵守されなかったこと、保安教育が充分でなかったことなどが挙げられました。

再発防止対策といたしましては、東新潟鉱山保安管理体制の抜本的改善と強化、関係諸規程の改定、本事故を含め周辺設備のリスクアセスメントなどの諸対策を実施しました。社員ならびに協力会社に対する保安教育に関しては、とりわけその強化を図り実施してきておりますが、今後も教育内容のレベルアップを図りながら継続的に進めていきます。また、法規や社則の遵守をより徹底させると共に、潜在リスクへの洞察力や安全への感性を高めるための全社活動も展開しており、会社全体で安全文化の醸成に向けた努力を継続して参ります。

弊社は、以上の如く再発防止策を講じ社員及び関係部門への徹底に努めておりますが、 引き続き関係機関の捜査に全面的に協力して参りますとともに、行政及び司法により下される措置を厳粛に受け止め、本事故を決して風化させることなく将来に亘って伝承し、二度とこのような事態を惹き起こさないよう、全力を挙げて安全の確保と信頼の回復に努めて参ります。